

第13回越前市サマーフェスティバル花火大会露店出店募集要項

1 趣 旨

越前市サマーフェスティバル花火大会実行委員会は、8月15日の「越前市サマーフェスティバル花火大会」の実施に向けて諸準備を整えているところです。また、花火大会の観覧者の皆様にお楽しみいただき、夏の風物詩ともいえる露店の賑わいが安全に演出できますよう、露店出店ブースを花火大会会場である日野川河川公園で予定をしております。

つきましては、下記のとおり露店出店者を募集いたします。出店を希望される方は、この募集要項をご精読いただき、内容をご了承のうえお申込みください。

なお、出店につきましては実行委員会の指示に従い、適切かつ安全な大会運営にご協力ください。

2 出店募集について

- (1) 出店時間 平成30年8月15日(水)午後4時～午後9時
※荒天の場合、以降の土曜日、日曜日に順延となります。その後は開催されるまで土曜日、日曜日で順延いたします。
※搬入の時間は当日の午後1時～午後3時までの間とします。
撤収は当日の午後11時までをお願いします。
- (2) 出店場所 越前市日野川河川公園万代橋右岸北側(別紙1参照)
- (3) 募集店舗数 約20店舗
※先着順となりますが、優先順位がございます。
※優先順位は下記の通りです。
①一般社団法人越前市観光協会会員
②事業所の所在地が越前市、または出店者が越前市在住
③その他の出店者
※キャンセル待ちはありません。
※1者1ブースとします。出店位置は、実行委員会側にて抽選をし、決定しますので、変更することはできません。なお、販売品目が隣同士で重複するケースも出ますがご了承ください。また、申請以外の品目の販売はできませんのでご了承ください。
- (4) 出店区画 間口 3.6m × 奥行 3.6m
※キッチンカー、ケータリングカーでの出店を希望の場合は、別紙配置図にチェックください。
- (5) 出店料 ¥10,000 -
※出店料は、事前に請求書をお送りいたしますので、期日までにお振込ください。
期日までにお振込がない場合は、出店を取り消しさせていただきます。
※如何なる理由がある場合でも、一度受領した出店料は返金いたしません。
- (6) 電 源 **出店者自身でご用意ください。**
発電機等は、アスファルトの上に設置ください。

- (7) 付帯設備 プロパン、テント、給水施設、集塵施設、吊看板、机、イス、ゴミ箱（必須）、消火器等の出店に必要な資機材の主催者による貸し出しはいたしません。出店者自身でご用意ください。
- (8) 出店条件 ※花火大会の円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また誓約書に記載された事項を守らない場合は出店の取り消しや次年からの出店をお断りする場合があります。
※出店責任者は、申請時に満20歳以上の者に限ります。
※調理販売、食品販売等では、福井県が発行する越前市内で営業が可能な飲食店営業許可証（露店）もしくは臨時出店届が必要となります。届け出については各自で行ってください。
※暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出店をお断りします。
※暴力団の排除を徹底するため、出店申請書及び誓約書等を関係機関に提出することに同意していただきます。
※出店申請時には出店にかかる誓約書を提出いただきますので、誓約書の内容を責任者及び営業補助者も熟読ください。
※露店商が原因による事故、食中毒等については、実行委員会として責任は一切負いませんので、当該保険については独自で加入ください。
※露店の営業の際に出たゴミは、出店者の方でお持ち帰りください。
- (9) 申込期間 平成30年7月17日（火）午前10時～平成30年7月20日（金）まで
- (10) 申込方法 越前市サマーフェスティバルページ内にある、越前市サマーフェスティバル花火大会露店出店者募集のページより、「出店申込書」「本人確認書」「誓約書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、福井県が発行する越前市内で営業が可能な飲食店営業許可証（露店）若しくは臨時出店届の写し（飲食関係者のみ）を添えて下記お申し込み先までファックスまたはメールにてお申し込みください。
- (11) その他 ※出店店舗数が募集店舗数に達しない場合でも、追加募集はいたしません。
※募集締め切り後、速やかに出店者は配置抽選を行い、越前市サマーフェスティバル実行員会の出店許可書等を送付いたします。
※芝生への車の乗り入れは禁止とさせていただきます。撤収の際などは、混雑する場合がございますので、台車などをご用意ください。

3 お申し込み先

サンコンテンツ

FAX：0776-34-7490

Mail: echizenhanabi.demise@gmail.com